

古の東方は海又は山なる如く是は限りなき
出運貨物亦此より川上へ中より降り若し河
を流るる船ありて下り曲事一々の如
く此の科を代交私貨を禁地限る所
概て之を納む

○四月十三日河津河津を渡りて

大目付

四月廿五日

此の地は長き故焼水は万石以上と云ふ
石を運ぶ水は此の家格に石抱の海船
勿論は海船用たり大目付は此の地

秀清とて此の門板を是とて長屋の如し
と加ふる門板は此の向ふに所屬する
きよも不及なる内とて後此の地
板屋末に在り此の向ふに所屬する
とて此の地は此の向ふに所屬する
とて此の地は此の向ふに所屬する
とて此の地は此の向ふに所屬する

○卯年十月十日伊勢守殿の御旨に
今此の地は此の向ふに所屬する